

令和6年度 第4回 立川市障害者施策推進委員会 会議概要

会議名称	第4回 立川市障害者施策推進委員会
開催日時	令和7年1月21日（火） 午前10時00分～午前12時00分
開催場所	立川市役所 302会議室
次 第	1. 開会 2. 第7次障害者計画素案の概要について <資料1> 3. 第7次障害者計画素案について <資料2> 4. 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理について <資料3> 5. 令和7年度のスケジュールについて <資料4> 6. その他連絡事項 7. 閉会
出席者	[委員] 石渡和実、河野はるみ、野津公輝、岡部俊一、乙幡京子、西城実和子、天利久仁子、野本矩通、森田真希、櫻井未来、奥澤優耶（敬称略、順不同） [事務局] 佐藤福祉部長、白井障害福祉課長、関根障害福祉第一係長、井上障害福祉第二係長、片川障害福祉第三係長、遠藤障害福祉第四係長、荒井業務係長、安井障害福祉推進係長
欠席者	[委員] 川崎太郎、日下部美佳、澤内清志、加藤みどり（敬称略）
会議資料	<資料1> 第7次障害者計画素案の概要 <資料2> 第7次障害者計画素案 <資料3> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画PDCAサイクル評価・改善管理シート <資料4> 令和7年度立川市障害者施策推進委員会の開催スケジュール（案）
傍聴者	0名

1. 開会

障害福祉課より、令和7年度の予算審議に諮る事業について説明。

- ①基幹相談支援センターの設置。
- ②東京都講習を修了した、医療的ケア児等のコーディネーター2名の配置。
- ③重度身体障害者を受け入れる生活介護事業所の設立支援（市内初・令和7年秋頃）。

2. 第7次障害者計画素案の概要について

〔事務局説明〕

これまでの議論をまとめた資料を作成。各委員で確認資料として利用いただきたい。

〔意見・質疑等〕 なし

3. 第7次障害者計画素案について

〔事務局説明〕

前回イメージ案としてご了承いただいた資料をもとに、関連部署との調整を行い、計画全般について記載したもの。修正点などあればご意見をいただきたい。

今回の修正後庁内の政策調整会議に諮り、3月議会で素案の報告の予定。

〔質疑・意見等〕

《第2章》

第3節_1_障害者（児）数の推移

・精神障害の方が3割増の内訳として、診断名や症状別のデータはあるか。

→症状別のデータはないが、等級別の構成比データを記載している。等級別の増減傾向としては全等級増加しているが、全体に占める比率としては1級が横ばい、2級が若干減少、3級の増加が顕著となっている。

・3級の増加が顕著だが、発達障害だけの方が3級の手帳取得者の中に入っているかについては把握しているか。

→具体的なデータはないが、実際の現場では「学生時代までは何とか生活できていたが大学卒業・就職後につまずく」というケースは多い。

休職し、やむを得ず退職してしまい就労支援を受けたいという方がよく窓口にお見えになる。多くは発達障害で、これまでの学生時代は気付かれなかったが、社会に出て生きづらさを感じ、集団や仕事場でうまくいかないという方が多いようには見受けられる。

・発達障害の方の支援について、手帳では3級で医学的には軽度になるが社会生活上はいろんな課題がある。障害者枠で就労するために手帳を取って就職を目指すことも現実が多い。

・就学前の発達障害について、今はどこの保育園・幼稚園でも要支援児が増加傾向にある。支援児がどこの園にもいるという前提のもと、職員プラス配置の要望書は園長会から毎年出している状況。

・早期発見・早期支援につなげる姿勢ではあるが、支援する側も焦らずに、当事者の家族の方が困って支援を必要とした時に寄り添っていけるような社会であればよいと思う。

・家庭の中だとそれなりに関係がスムーズだったが、集団活動に入った段階で気づかれるお子さんは多い。全国的な傾向では、並行通園といって専門の療育機関には週に2日ぐらい、残り3日は幼稚園・保育園というような利用の仕方も増えており、その後幼稚園・保育園に

完全移行できたというお子さんもいる。ますます専門機関と幼稚園・保育園の連携も重要になっている。

・精神障害の家族会では、手帳を取得できていない方もかなりいるので潜在的にはもう少し多いかもしれない。本人の成長とともに手帳取得に抵抗があったり、手帳の申請がとても複雑で難しかったりするため、その支援も必要である。

《第3章》

<取組施策1>地域共生社会の推進

(3) 権利擁護の推進

・昨年12月、市内の関係者を集めてグループホーム連絡会を立川市が主催した。今まで横の交流が全くといっていいほどなかったが、横の繋がりで情報共有できていればどんなことで困ってるのか、どのような問題が起きているのかがわかるようになる。虐待防止の体制としても今後もいろんな交流を行い、少なくとも年に1回は集まるか、Zoom会議などで続けていきたい。

(4) 成年後見制度の利用促進

・令和6年度から、成年後見制度の中核機関として「地域あんしんセンターたちかわ」で弁護士・司法書士・社会福祉士・関係機関間でのケースの共有支援検討会議を月に2回行っている。

・成年後見の申し立ては障害者部門が増えているという報告がある。

・現行制度ではできないが、必要な時だけに限定して使える「スポット後見利用」ができるようになるか期待している。

(6) 情報提供の推進

・ホームページが音声で読めるなどスマホを使ったサービスはどんどん整備されているが、視覚障害者の方はなかなかそれに追いつけず、せっかく音声でできていることが利用者側からはアクセスできないということも多い。スマホ教室などの個人的に教えてくれるシステムをぜひ立川市にも作っていただきたい。東京都内でも教えられる方がたった2人しかおらず、ぜひ市内にも専門家を養成してもらいたい。

<取組施策2>相談支援体制の強化

(1) 相談支援体制の充実

・基幹相談支援センターを設置するにあたり、相談支援体制の強化に期待したい。

・加算がないと事業が成り立たないが、それに対する事務処理が非常に煩雑で、利用者支援が本来業務であるはずが本末転倒な状況が続いている。

・立川市の視覚障害者の同行援護について、相談員がサービス等利用計画を作成している場合とセルフプランの割合が知りたい。

→調査し別途回答する。

・福祉業界の人材不足について、特に相談支援専門員の資格は5年間で事例を持っていなければ切れてしまう。資格を取得しただけで、事業所の配置等の事情で使わないままになってしまう方も多く、そのような潜在的な人材もいる状況である。

・立川市では酒井市長になってから、視覚障害者のガイドヘルパーが親族でも別居していれば認められるようになった。この制度はその他の精神・知的・身体障害全てにも使えるのか。

→ガイドヘルパーとしての資格があり事業所に登録している方が、親族の専属ではなく他の利用者にもサービス提供をする等の条件付きで、親族であってもヘルパーができるようになった。現状ガイドヘルパー限定で運用しており、その他の障害のヘルパーには適用されない。

<取組施策4>子育て支援・教育の充実

・サポートファイルは、立川市独自の取り組みなのか。

→全国的な取り組みで、先進自治体を参考にして数年前から始めた。

・サポートファイルの内容は生まれたときのことから記録できるようになっているが、配布するタイミングは。

→配布場所としては、子ども家庭支援センター・教育支援課・健康会館、市役所内では子育て推進課・保育課・子ども育成課・障害福祉課。

子ども家庭支援センターの発達相談や就学相談、ドリーム学園に通う方にお渡しする数が一番多いようだ。障害をお持ちのお子さんでなくても、発達障害疑いで相談されている段階からサポートファイルを作る方もいる。

・成人障害者の「その人らしい意思決定支援」をするにあたり、言葉を発することができない方の場合は、サポートファイルなどの生活の記録があることがとても大きな意味がある。

・児童・学齢期の子どもを持つ親は、サポートファイルのほかに学校生活支援シートなど、記録を書くツールが多い。最近では、アプリで管理できれば隙間時間などに入力したり、音声入力ができたり、記録できる機会が増えてよいという声もある。

・発達障害から精神障害に発展するという方も多い。サポートファイルはその対策にもなるのではないか。幼少期の気付きなことが医学的な判断材料になったりしている。

<取組施策5>安全な生活環境の確保

(1) 防災対策と災害時の支援

・「防災訓練の安否確認訓練を支援します」という記載があるが、具体的にはどのような内容か。民生委員、自治会等で「避難行動要支援者名簿」という名簿を持っているが、以前から安否確認で回った時、ここはもう回っている・避難している、ここの方は避難できないから在宅ですなどのわかるような印が欲しいという意見はだいぶ前から出ている。

→防災課に問い合わせ、回答する。

＜取組施策7＞社会活動参加の推進

（2）文化芸術活動の推進

・事業展開としてアール・ブリュットが掲載されている。障害がある方のアートは今注目されていて、他自治体でも発信を工夫している。地域住民と障害のある方が一緒になって活動できる継続的な場が欲しいと思っているので、更なる支援が欲しい。

4. 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理について

〔事務局説明〕

成果目標1から7について障害者施策推進委員会の意見の案を作成いただいた。

意見確定後、2月に開催される自立支援協議会の意見も踏まえて市の方で改善策を作成、ホームページで公表という流れ。

〔質疑・意見等〕

なし

5. 令和7年度のスケジュールについて

〔事務局説明〕

令和7年度は計画の策定がないため年3回、いずれも午前10時から開催予定。

開催のお知らせを、開催日の1ヶ月前をめぐりに送付させていただく。

〔質疑・意見等〕

なし

6. その他連絡事項

〔事務局説明〕

本日が令和6年度の最後の会議となるが、委員の任期は来年度末までの2年です。

推薦団体の都合等で変更がある場合には、わかった段階で電話やメール等でご連絡をいただきたい。

〔質疑・意見等〕

なし

7. 閉会